

## 法学部 カリキュラムマップ

### 法学部のディプロマポリシー(学位授与方針)

名古屋学院大学の建学の精神は「敬神愛人」です。名古屋学院大学法学部(以下「本学部」と表記)は、この精神に基づき、人として、そして市民として必要な素養を学ぶ教養科目と法律学についての専門科目の教育を通じて、専門的法知識とリーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)を身につけ、かつ、社会の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目標としています。この教育目標に基づき、本学部の学生は、本学部のカリキュラムを履修、学修することを通して、以下の知識・能力・態度を身に付けることができます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位数と要件を満たした学生には、学士(法学)の学位が授与されます。

#### 知識・技能

- 1) 人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識
- 2) 法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力
- 3) コミュニケーション・プレゼンテーション能力
- 4) 情報収集・分析力、論理的思考力等の技能

#### 思考力・判断力・表現力

- 1) リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)
- 2) 正義・公平・博愛の精神
- 3) 実社会で生起する様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力
- 4) 他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力

#### 主体性・多様性・協働性

- 1) 謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢
- 2) 学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢

### 法学部のカリキュラムポリシー(カリキュラム編成方針)

本学部はディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するために、次のような教育内容、教育方法、学修成果の評価の方針に基づき、カリキュラム編成と授業実施を行います。カリキュラムの体系的性、各授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係については、カリキュラムマップ等で明示します。

#### 教育内容

- 1) カリキュラムは、全学生を対象とした《NGU教養スタンダード科目》および本学部の《専門科目》から構成され、学生は必修科目とともに自らの進路に即して科目を選択します。
- 2) 《NGU教養スタンダード科目》は、キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、社会生活に必要な知識や技能の修得、成熟した市民として必要な教養の獲得を目標としています。そのため、1年次の必修科目として「キリスト教概説」「キリスト教教学」、大学の学修に必要な基礎的技能を学ぶ「基礎セミナー」を履修するほか、キャリア形成に関する科目、日本語・語学・情報に関する科目、人間・社会・自然・歴史文化・環境・身体・地域に関する科目等を履修します。
- 3) 《専門科目》の学修効果を高めるために、1年次に＜導入科目＞を法学専門教育の入り口に配置します。
- 4) 法学の体系的理解をめざす8つの基幹的法律科目群として、＜公法科目＞＜民法科目＞＜商事法科目＞＜刑事法科目＞＜現代・社会法科目＞＜国際関係法科目＞＜基礎法科目＞＜政治学科目＞を配置します。
- 5) 1年次から4年次まで少人数の演習科目を配置します。

#### 教育方法

- 1) 学生の主体的な学びを引き出すため、ICT技術の活用、少人数・双方向型の授業の推進を図るとともに、授業外の学修について適切に指導します。
- 2) 演習科目では、グループワークやプレゼンテーション等を通して講義科目で修得した知識の定着を図ります。その際、担当教員がクラスアドバイザーとなり、専門的学修指導とともに生活上の助言・指導を行います。
- 3) リーガル・フィールドワーク、インターンシップ、海外留学等、キャンパス外での学修機会を用意します。

#### 学修成果の評価

- 1) 各科目の評価は、シラバスに提示された方法に基づき、原則として平常点および試験等の総合評価により行われます。
- 2) 思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性については、《NGU教養スタンダード科目》を中心とした授業科目において必要に応じて達成度指標を設けて段階的に評価したうえで総合評価に加えます。

ナンバリング	授業科目名	単位数		配当年次	科目ごとの学習到達目標 (学生が主語で記入する:can do)	①人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識	②法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力	③コミュニケーション・プレゼンテーション能力	④情報収集・分析力、論理的思考力等の技能	⑤リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)	⑥正義・公平・博愛の精神	⑦実社会で生起する様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力	⑧他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力	⑨謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢	⑩学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢	
		必修	選択													
LG0101	法学・憲法入門	2		1	法についての基礎的な知識や考え方や憲法の基礎概念を理解し、専門科目の学習に必要な基礎力をつけることができる。	○	◎			○	○					
LG0102	民法入門	2		1	民法の全体構造と基本的概念を、パンデクテン体系の位置づけのなかで、おおまかに理解することができる。	○	◎			○	◎					
LG0103	刑法入門	2		1	①犯罪と刑罰をめぐる社会事象に関心をもって、これを法的観点から考える習慣を身に付けることができる。 ②現在の法制度では、解決困難とされる各種の課題について、いわゆる近代刑法学の基本原則を踏まえつつ、今後の刑事政策を論じる基本知識を身に付けることができる。	○	◎			○		○				
LG0104	政治学入門	2		1	政治学の基礎的な知識を理解し、現代社会で生起する具体的な政治的変容を念頭に置きながら、身近な政治現象を捉え、現代政治に対して自分なりに分析できるスキルが獲得できる。	○			◎		○			◎		
LG1101	憲法 1a (人権)	2		1	日本国憲法の基本的人権を体系的にとらえ、基本的人権が現実の社会でどのように扱われているか理解できる。					○	◎	○				
LG2101	憲法 1b (総論・統治機構)	2		2	日本国憲法の諸原理と統治機構の構造を体系的にとらえ、基本的人権を保障するために憲法がどのように国家作用を制御しているかを理解することができる。					◎	○	○				
LG2301	憲法 2 (憲法発展)	2		2	憲法における憲法総論、基本的人権、統治機構の重要論点について、判例や学説を中心に詳細に説明することができる。					◎	○	○				
LG3301	憲法特講	2		3	①憲法の重要論点を理解し、法的問題点を表現することができる。 ②択一問題において、得た知識を応用し、正しい解答を導き出し、解答のプロセスを説明する分析力・判断力・説明力を獲得することができる。					○		○	○			
LG2302	行政法総論 1	2		2	行政概念、法治主義、行政裁量などに関する基本的理論を習得し、それらを判例・学説の展開と関連させて説明することができる。					◎	○	○				
LG2303	行政法総論 2	2		2	行政の行為形式(行政行為、行政立法、行政計画、行政指導、行政契約など)、行政の実効性確保手段などに関する基礎的理論を取得し、その内容を具体的な判例や学説と関連づけて説明することができる。					◎	○	○				
LG3302	行政救済法 1	2		3	①国家補償制度について、行政争訟制度との違いを踏まえ、具体的に説明することができる。 ②損失補償制度については、その意義、根拠、要件、補償内容等に関して、国家賠償制度については、民事法との違い、1条責任、2条責任に関するそれぞれの要件、規制権限不行使の責任、3条責任、そして救済の谷間の問題に関して、判例理論を踏まえて説明できる。					◎	○	○				
LG3303	行政救済法 2	2		3	①行政不服審査法、行政事件訴訟法に基づく行政争訟制度について、それぞれがどのような手続であるかを把握することができる。 ②民事訴訟手続とは異なる特質をもつ点を理解し、それぞれ2016年、2004年に法が改正されているがその意義を理解することができる。 ③関係する争点についての判例理論を理解することができる。					◎	○	○				
LG3304	地方自治法	2		3	①地方自治の歴史や意義、地方自治法に則した地方公共団体の組織や活動を十分に認識することができる。 ②住民が地方行政あるいは地方自治に関わっていくための各種の制度、これを的確に指摘することができる。 ③地方自治の現状と課題をしっかりと理解し、地方自治のあるべき姿を自分なりに模索することができる。	○	◎			◎	○					
LG3305	租税法	2		3	申告納税制度の基礎理論と課税標準の計算方法(実体法)、申告手続き、誤った場合の手続き、不服申立制度等を理解することができる。					◎	○	○				
LG3306	行政法特講	2		3	①行政法総論および行政救済法の基本的な事項を理解し、法的問題点を発見し表現することができる。 ②多肢選択式問題において、得た知識を活用し、正答を導き出し、正答の理論的根拠や関連判例等を説明することができる。					◎	○	○	○			

ナンバリング	授業科目名	単位数		配当年次	科目ごとの学習到達目標 (学生が主語で記入する:can do)	①人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識	②法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力	③コミュニケーション・プレゼンテーション能力	④情報収集・分析力、論理的思考力等の技能	⑤リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)	⑥正義・公平・博愛の精神	⑦実社会で生じる様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力	⑧他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力	⑨謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢	⑩学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢
		必修	選択												
LG1102	民法総則 1	2		1	民法総則上の諸制度の意義・要件・効果の概略を理解し、日常生活で生じるトラブルを、法的に解決しうる糸口を、発見・提示できる能力を養うことができる。		○			◎	◎	◎			
LG1103	民法総則 2	2		1	民法総則上の諸制度の意義・要件・効果の概略を理解し、日常生活で生じるトラブルを、法的に解決しうる糸口を、発見・提示できる能力を養うことができる。		○			◎	◎	◎			
LG2102	物権法	2		2	①物権の特質をよく理解し、物権変動における公示の原則・対抗問題について理解できる。 ②やや複雑なケースにおける物権変動の問題点まで、理解でき、物の取引のルールを把握できる。		○			◎		◎			
LG2103	債権法総論 1	2		2	債権法の法理論を学ぶと同時に、具体的な紛争事案を解決するための思考法を身につけることができる。		○			◎		◎			
LG2304	債権法総論 2	2		2	債権法の法理論を学ぶと同時に、具体的な紛争事案を解決するための思考法を身につけることができる。		○			◎		◎			
LG3307	債権法各論 1	2		3	①契約法について、基本的な知識を習得できる。 ②契約法の定めるルールについて、その内容、仕組み、趣旨等を理解できる。 ③契約トラブルの簡単な事例について、契約法のルールを使って解決法を考えることができる。		○			◎		◎			
LG3308	債権法各論 2	2		3	①この分野の法制度の説明ができる。 ②事例問題が解くことができる。		○			◎		◎			
LG2305	担保法	2		2	担保の意義を理解し、特に抵当権の構造を理解することができる。		○			◎		◎			
LG3309	親族法	2		3	①親族法について、基本的な知識を習得できる。 ②親族法の定めるルールについて、その内容、仕組み、趣旨等を理解できる。 ③親族法について生じている現代的問題を理解し、それらについて法的な視点から考えることができる。		○			◎		◎			
LG3310	相続法	2		3	①相続法について、基本的な知識を習得できる。 ②相続法の定めるルールについて、その内容、仕組み、趣旨等を理解できる。 ③相続法について生じている現代的問題点を理解し、それらについて法的な視点から考えることができる。		○			◎		◎			
LG3311	民法特講	2		3	①物権法・債権法の重要論点を理解し、法的問題点を表現することができる。 ②択一問題において、得た知識を応用し、正しい解答を導き出し、解答のプロセスを説明する分析力・判断力・説明力を獲得することができる。		○			◎		◎	◎		
LG3312	民事訴訟法 1	2		3	民事訴訟手続の基本構造や民事訴訟法の専門用語を理解し、体系的な知識を修得することができる。		○			◎		◎			
LG3313	民事訴訟法 2	2		3	①民事裁判の第一審手続の基礎的知識を身につけることができる。 ②民事裁判の基本構造を理解することができる。		○			◎		◎			
LG3314	民事執行・保全法	2		3	権利の強制的実現手続としての民事執行・保全について、全体の基本的な構造および手続の流れを理解できる。		○			◎		◎			
LG3315	倒産法	2		3	①社会において倒産状態がどのように処理されるかを知ることができる。 ②倒産処理手続としてどのようなものがあり、それぞれどのような特色があるかを理解できる。 ③倒産処理手続のうち最も歴史が古く、重要性も高い破産手続を例に、それがどのように処理されているか、その概要を理解できる。 ④破産手続の中で、債務者がどのように取扱われているか、債権者などの利害関係人及びその権利がどのように処遇されているかを知ることができる。 ⑤以上を通して、社会人として倒産という事態に適切に対処するために必要な基礎的専門知識を身に付けることができる。		○			◎		◎			
LG2306	商法総則・商行為法	2		2	①民法が存在するのに、なぜ商法が必要なのかについて理解することができる。 ②民法の基本原則が商法でどのように修正されているかを具体的に理解できる。 ③現実の経済社会で商法がどのように機能しているかを理解できる。		○			◎		◎			

ナンバリング	授業科目名	単位数		配当年次	科目ごとの学習到達目標 (学生が主語で記入する:can do)	①人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識	②法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力	③コミュニケーション・プレゼンテーション能力	④情報収集・分析力、論理的思考力等の技能	⑤リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)	⑥正義・公平・博愛の精神	⑦実社会で生じる様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力	⑧他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力	⑨謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢	⑩学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢
		必修	選択												
LG2307	会社法 1		2	2	①会社法の基本的な考え方を民法と比較しながら理解する。 ②会社法特有の解決方法がとられる理由につき経済的背景を基にして考える能力を培うことができる。		○			◎		◎			
LG3316	会社法 2		2	3	①資金調達手段として株式がどのように機能しているか理解できる。 ②株式を利用して企業再編はどのように実現されるのか理解できる。 ③企業が上げた利益の分配はなぜ制約されるのかを理解することができる。 ④いずれも関連した問題であり、投資家や株主と会社債権者の保護に関わるということを理解できる。		○			◎		◎			
LG2308	手形法・小切手法		2	2	①手形小切手法は、民法の債権譲渡のものであるので、民法の規定を理解することができる。 ②手形小切手法による規制の特色について理解することができる。 ③流通の保護(取引の安全)のために、存在する手形小切手法のルールを理解することができる。 ④判例を通じて実践的に学習することで、現実に手形の機能する場面を理解することができる。		○			◎		◎			
LG3318	保険法		2	3	①保険法に関する基本的な知識を身に付けることができる。 ②保険契約にまつわる問題を解決できる思考力を身に付けることができる。		○			◎		◎			
LG1104	刑法総論 1		2	1	①重要な学説や判例を正しく理解して、その内容を自分の言葉で他人に説明できる。 ②具体的事案を解決するために必要な法律知識を身に付けることができる。 ③自分が正しいと思う結論に至った根拠を示すことができる。					◎	○	○			
LG2104	刑法総論 2		2	2	①重要な学説や判例を正しく理解して、その内容を自分の言葉で他人に説明できる。 ②具体的事案を解決するために必要な法律知識を身に付けることができる。 ③自分が正しいと思う結論に至った根拠を示すことができる。		◎			◎	○	○			
LG2309	刑法各論 1		2	2	①個々の犯罪の成立要件及び犯罪相互の関係、重要判例について基礎的な知識を身につけることができる。 ②それらを事例にあてはめて説明し、理由を付した上で自身の考えを明らかにできるようになる。		◎			◎	○	○			
LG3319	刑法各論 2		2	3	①個々の犯罪の成立要件及び犯罪相互の関係、重要判例について基礎的な知識を身につけることができる。 ②事例にあてはめて説明し、理由を付した上で自身の考えを明らかにできる。		◎			◎	○	○			
LG3320	刑事訴訟法 1		2	3	事例形式の設例について、学説・判例等をふまえた上で、自分なりの解決方法を説得的に展開できる。		◎			◎	○	○			
LG3321	刑事訴訟法 2		2	3	事例形式の設例について、学説・判例等をふまえた上で、自分なりの解決方法を説得的に展開できる。		◎			◎	○	○			
LG3322	刑事政策		2	3	犯罪の原因と対策における基礎知識を習得するとともに、犯罪現象を科学的に把握するための方法論を身につけ、価値判断のみに依存しない解釈方法を理解できる。		◎			◎	○	○			
LG3323	労働法 1		2	3	①労働法の構造と基礎概念を身につけ、労働法の全体像を把握して、社会人として必要な基礎知識を習得できる。 ②具体的な労働法の事案について考察しながら、労働法の法的問題点を整理できる。 ③最新の判例を理解しながら、具体的事例を整理・検討できる能力を涵養できる。		○			◎		◎			
LG3324	労働法 2		2	3	①労働法の構造と基礎概念を身につけ、労働法の全体像を把握して、社会人として必要な基礎知識を習得できる。 ②具体的な労働法の事案について考察しながら、労働法の法的問題点を整理できる。 ③最新の判例を理解しながら、具体的事例を整理・検討できる能力を涵養できる。		○			◎		◎			
LG3325	経済法		2	3	経済法の基礎的な知識を定着させた上で、ビジネス法務で遭遇するであろう比較的単純な事例を、適切に処理する応用力を修得することができる。		○			◎		◎			

ナンバリング	授業科目名	単位数		配当年次	科目ごとの学習到達目標 (学生が主語で記入する:can do)	①人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識	②法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力	③コミュニケーション・プレゼンテーション能力	④情報収集・分析力、論理的思考力等の技能	⑤リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)	⑥正義・公平・博愛の精神	⑦実社会で生じる様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力	⑧他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力	⑨謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢	⑩学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢
		必修	選択												
LG3326	知的財産法	2	3		①知的財産制度の基礎知識を取得するとともに、各自のキャリアに合わせて様々な局面で用いることができる。 ②様々な種類の知的財産権を活用したり、また他人の知的財産権を侵害するリスクを避けるために必要な知見を取得することができる。		○		○	◎		◎			
LG3327	国際知的財産法	2	3		知的財産権の国際的保護のための国際法源や関連する日本法についての基礎知識と、国際的知的財産紛争の解決のために必要な知識と法的思考力を習得することができる。		○		○	◎		◎			
LG3328	情報法	2	3		① 情報化社会において、情報と法はどのような関係にあるかを理解し、情報技術の利用によって発生する法的諸問題を適切に分析・検討することができる。 ② 情報化社会における法的課題とは何か、今後はどのような立法的解決が必要かなどを的確に指摘・検討することができる。			○	◎		◎				
LG3329	環境法	2	3		①環境法の意義や基本原則を理解し、個別の環境関連法や国際条約の内容を知ることができる。 ②環境問題に関する新聞記事や裁判例を読み、その法的な解決方法を検討することができる。 ③環境法の理解を通して、社会に役立つ法的素養を身につけることができる。		○			◎		◎			
LG3330	消費者法	2	3		①消費者法とそれに対する一般法としての民法・民訴法・行政法等との関係(消費者法の輪郭)、消費者法を形成している個々の特別消費者法の目的、内容、機能等(消費者法の内容)について理解することができる。 ②金融商品取引、不動産取引など具体的消費者問題ごとに消費者法がいかに対応しているか(消費者法の実働)理解することができる。 ③具体的事案について適用すべき法が消費者法であることを見つける力を身につけることができる。		○			◎		◎			
LG2310	国際法 1	2	2		国際社会のなかで生じるさまざまな問題に対応する法的な規律のあり方とその基本的な考え方を学修することで、日常生活のなかでふれる国際関係の新聞記事・ニュース報道などについて、法的な視点に基づいて自ら問題の背景を理解し、具体的解決方法を考えるための基礎的な力を身に付けることができる。		○		○	◎		◎			
LG2311	国際法 2	2	2		国際法の基礎的学修内容をふまえたうえで、国際法の発展的論点についての理解を深めていくために、具体的事例にふれながら国際問題の解決方法について法的な視点から検討していくことで、国際問題に関する自らの意見を国際法的理解に基づいて構築できる。		○		○	◎		◎			
LG3331	国際機構法	2	3		国連が国際社会において果たしている役割を法的な観点から理解し、説明することができるようになる。適切な国際機構の活動のあり方について自らの意見を述べるることができる。		○		○	◎		◎			
LG3332	国際私法 1	2	3		①国際私法の意義、目的、性質、法源、沿革などを学ぶと同時に、国際私法の適用過程と独自の法技術を習得することができる。 ②基礎的知識を理解・習得して、具体的な渉外的な事例において、国際私法を適用して解決するための基礎的な能力を身につけることができる。		○		○	◎		◎			
LG3333	国際私法 2	2	3		国際私法の各論に関する規定とその解釈を把握し、判例や設例を踏まえつつ、具体的な国際的私法生活関係をめぐる紛争事例について解決するために必要な能力を身に付けることができる。		○		○	◎		◎			
LG3334	国際取引法	2	3		国際取引の基本となる概念を理解するとともに、国際取引を構成する取引の流れ(例として貿易取引の流れ)、取引の態様および取引契約条項の基本的な考え方を習得することができる。				○	◎		◎			
LG3335	国際企業法務	2	3		国際企業法務のベースとなる各種国際契約(輸出契約、販売代理店契約、ライセンス契約、合併会社契約等)の基礎的な考え方や項目を十分に理解することができる。				○	◎		◎			
LG2312	法史学	2	2		日本法の主要な法分野の歴史について、正確な基本的知識を備えるとともに、自分自身の法の歴史像を持ち、これを文章化して論じることができる。		◎			◎					

ナンバリング	授業科目名	単位数		配当年次	科目ごとの学習到達目標 (学生が主語で記入する: can do)	①人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識	②法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力	③コミュニケーション・プレゼンテーション能力	④情報収集・分析力、論理的思考力等の技能	⑤リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)	⑥正義・公平・博愛の精神	⑦実社会で生じる様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力	⑧他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力	⑨謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢	⑩学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢
		必修	選択												
LG3336	法哲学		2	3	各法の基礎にある考え方や理念を学ぶことにより、現代社会における法や司法制度の役割について主体的に考え判断する力を身につけることができるようになる。		◎			◎	◎				
LG3337	法社会学		2	3	①社会に出て、いろいろな法律問題に直面した場合に、何が問題になっているのかを正しく受け止め、それに対する適切な解決策を見出すことができる。 ②法律の解釈を通じて学ぶとしても、法律を運用する人の考え方・感じ方の違い、そしてそれがなぜそうなのかという理由を理解し、これからグローバル化が進むと思われる社会に出て、それらの知識を身につけて考え、問題を解決できる視点を養うことができる。		◎			◎		○			
LG3338	外国法		2	3	①法制度は各国の歴史、社会状況に応じて大きく異なることを知り、法制度には唯一正しいものが存在するわけではないことを認識できる。 ②現在の日本の法制度は外国から大きな影響を受けて作り上げられてきたことを知った上で、新しく生じる問題に対しても比較法的な視点をもって考えることができる。	○	◎			◎					
LG2313	比較政治学		2	2	①政治学の基礎的な知識を前提とし、比較政治学の諸理論、および基本的分析枠組みが理解できる。 ②授業で学んだ諸理論や枠組みを援用して、諸外国の多様な現実政治を複眼的な視座から実証的に分析できるスキルが修得できる。				◎					○	◎
LG2314	国際政治理論		2	2	国際政治の歴史・理論の基本事項を解説し、現代国際政治の全体像を理解することができる。				◎					○	◎
LG3339	行政学		2	3	①日本の国・地方の「政治のしくみ」を理解するとともに、行政に関する基礎的な知識を身につけることができる。 ②マスメディアなどで報じられる自治体におけるさまざまな事象の意味することを考える能力を身につけることができる。 ③市民生活と直接かかわりを持つ自治体のあり方について関心を持ち、それを通して地域社会のこれからの考える能力を身につけることができる。	○			◎					◎	
LG3340	政治外交特講		2	3	①国際政治に関する基礎的知見を修得することができる。 ②国際政治の実相を理解するために必要な応用力を涵養することができる。 ③現代の国際政治における諸問題を私たちの暮らす地域の実情に引き付けながら考察し、国際社会の中で、私たちはいかなる役割を果たし得るのか、あるいは果たしていくべきなのか、についても議論することができる。				◎					○	◎
LG2315	経済学		2	2	国全体の経済活動のメカニズムに関する基本的な知識を習得することができる。	◎			◎					○	
LG2316	経営学		2	2	経営学の全体像をつかむこと(そして経営学検定試験初級レベルに達すること)を目標とする。	◎			◎					○	
LG3341	金融論		2	3	融に関する知識を習得し、日々の経済現象に対する理解を深めることができる。	◎			◎					○	
LG3342	財政学		2	3	①財政の役割と、日本の財政制度の大枠を理解できる。 ②わが国の財政の現状と、1950年代以降のわが国の財政政策の歴史について理解できる。 ③公共財の性質について理解し、その最適供給の条件を、市場を通じて供給される私的財の場合と対比して理解できる。 ④望ましい税制に求められる課税原則を理解し、それぞれの課税原則とそれを満足する税の種類を対応させることができる。 ⑤積み立て方式年金と賦課方式の年金の制度的特徴を理解し、それらの年金制度と世代間所得分配との関係を理解できる。	◎			◎					○	
LG3343	会計学		2	3	簿記・会計について、入門分野の知識を理解できるようになる。	◎			◎					○	
LG3344	社会保障論		2	3	社会保障の歴史と全体像、年金・医療・介護の各部門における制度の概要および日本における社会保障の特徴とその改革の方向について理解できるようになる。	◎			◎		○				

ナンバリング	授業科目名	単位数		配当年次	科目ごとの学習到達目標 (学生が主語で記入する:can do)	①人間、社会、文化、自然等に関する幅広い知識	②法律学における基本的知識の体系的な理解およびその応用力	③コミュニケーション・プレゼンテーション能力	④情報収集・分析力、論理的思考力等の技能	⑤リーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)	⑥正義・公平・博愛の精神	⑦実社会で生起する様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力	⑧他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によつて的確に伝える能力	⑨謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢	⑩学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢
		必修	選択												
LG1301	宗教文化		2	1	精神・文化・超越者の意義について理解を深め、「宗教文化」が提示する特質や内容を考えることができる。この世に誕生した自らを尊重し、周りにある一つひとつのいのちの大事さに気づき、さらに、自ら以外の存在と協働して働く心を培うことができる。	◎					◎			○	
LG1302	哲学と人間		2	1	普段明確には意識していない、その構造を意識化することができる。思考の柔軟性を身につけることができる。	◎			◎		○				
LG1601	国際理解 1		2	1	夏季・春季休暇期間中に語学を中心とした研修やフィールド・トリップ(現地の小旅行)に参加し、世界各国の言語、風習が理解できる。			△							△
LG1602	国際理解 2		2	1	夏季・春季休暇期間中に語学を中心とした研修やフィールド・トリップ(現地の小旅行)に参加し、世界各国の言語、風習が理解できる。			△							△
LG1603	国際理解 3		2	1	夏季・春季休暇期間中に語学を中心とした研修やフィールド・トリップ(現地の小旅行)に参加し、世界各国の言語、風習が理解できる。			△							△
LG1604	国際理解 4		2	1	夏季・春季休暇期間中に語学を中心とした研修やフィールド・トリップ(現地の小旅行)に参加し、世界各国の言語、風習が理解できる。			△							△
LG1605	法学実務 1		2	1	法学に隣接する資格試験に対応できる知識、能力を身につけることができる。		◎					◎			
LG1606	法学実務 2		2	1	法学に隣接する資格試験に対応できる知識、能力を身につけることができる。		◎					◎			
LG1607	法学実務 3		2	1	法学に隣接する資格試験に対応できる知識、能力を身につけることができる。		◎					◎			
LG1105	専門導入演習		2	1	本演習授業では、「基礎セミナー」で身に付けたレジュメの作成、発表の方法、討論の進め方に一層の磨きをかけつつ、より一歩進んで、文献を適切に読み解く力(文献講読力)の基礎を固めて、文献の内容をわかりやすくまとめたレジュメを作成し、その成果をプレゼンテーションする能力を身に付けることを目標とする。また、法学部の学生として、社会問題を法的な視点から考察する意識を高めることも目指す。		◎	◎					◎	○	
LG2105	専門基礎演習 1		2	2	導入演習で培った知識・能力を基礎として、専門科目の講義で扱われた論点・判例等について受講者が自ら調べ、内容を検討し、教員と受講者との質疑応答、受講者同士の討論などを行うことができ、日常的にふれる法律問題にかかわるニュース等を法的な視点から考察・検討できる。		◎	◎					◎	○	
LG2106	専門基礎演習 2		2	2	専門科目の講義でふれられた個別的論点を体系的に理解し、論点が複合的に組み合わせられた事例問題等について、受講者が自ら判例集、学術論文等を用いて検討し、授業での発表・討論を行って、具体的事例に対する法的な評価を行うための基礎力を身に付けることができる。		◎	◎					◎	○	
LG3101	専門演習 1		4	3	現代社会にとって喫緊の課題が集約された事例を取り上げて、それらを法的な観点から学修し、受講者の発表・討論を通じて問題発見能力・問題解決能力の涵養をはかりつつ、模擬裁判形式などを取り入れ、より高いレベルで論点を整理し、問題解決方法を提示する能力を身に付けることができる。		◎	◎					◎	○	
LG4101	専門演習 2		4	4	特定の法律分野に関する知識・論点の中から自らテーマを設定したうえで、定期的な報告を行い、これに対する教員や受講者との質疑応答・討論を通じて、報告ができる。		◎	◎					◎	○	
LG2316	リーガル・フィールドワーク		1	2	法の具体的な運用を体験的に理解すること、進路・卒業後の職業についての具体的なイメージを明確にもてるようになることと共に、今後の講義科目・演習科目における専門法律科目修得への意欲を高めることができる。							◎	○	◎	◎

◎: 学修成果を上げるために履修することが特に強く求められる科目

○: 学修成果を上げるために履修することが強く求められる科目

△: 学修成果を上げるために履修することが求められる科目